

## 「職長等教育」及び「職長・安全衛生責任者教育」のご案内について

さて、労働安全衛生法第60条では、新たに職務につくことになった職長等作業中労働者を直接指導・監督する者に対し、所定の安全衛生教育を実施することが義務付けられております。また、同16条では、建設業及び造船業等の関係請負人は、元請の統括安全衛生責任者との連絡業務等を的確に行わせるために、安全衛生責任者を選任することも義務付けられています。

生産現場においては職長や安全衛生責任者の安全衛生に対する取り組みやリーダーシップが、職場の安全衛生管理を大きく支配するほど、極めて重要な役割を担う要と言われております。

つきましては、「職長等教育」及び「職長・安全衛生責任者教育」を下記のとおり実施いたしますので、該当事業場においては、ぜひこの機会に受講させて頂くようご案内申し上げます。

### 記

- 日時 令和2年9月28日(月) 午前9時30分～午後6時20分  
29日(火) 午前9時00分～午後5時40分  
※職長のみ受講の方は2日目は午後3時25分まで
- 場所 **三豊市市民交流センター**  
三豊市豊中町本山甲160-1
- 受講料 (税込)  
＜職長・安全衛生責任者教育＞ 14時間コース  
受講料【会員】 10,480円 【非会員】 15,190円  
テキスト代 1,540円 1,540円  
＜職長等教育＞ 12時間コース  
受講料【会員】 9,430円 【非会員】 13,620円  
テキスト代 880円 880円
- 定員 50名
- 申込方法 申込書に受講料・テキスト代を添え9月17日(木)までにお申込みください。  
(一社)香川労働基準協会三豊支部  
〒768-0072 観音寺市栄町一丁目1番13-104号スプレッセル1F  
FAX (0875) 56-0886 でも受付致します。  
TEL (0875) 56-0866
- その他 受講料を銀行振込みのとき、振込手数料は、貴社でご負担ください。  
百十四銀行観音寺支店 (普) 0839522  
名義 香川労働基準協会三豊支部へお願い致します。

※受講料は開講日の前々日(土日は除く)までに受講取消しの申出があった場合以外原則返還致しかねますのでご了承ください。

※今後の新型コロナウイルス感染症の対策状況によっては、講習が中止となる場合がありますので、香川労働基準協会のホームページ又は、三豊支部(Tel0875-56-0866)までご確認をお願い致します。

